**第3回ちよだtotteoki商店街　出店者募集要項**

１．開催概要

（１）開催日時

令和４年８月２７日（土）　※悪天候や新型コロナウイルスの状況により、中止になる場合もあります。

（２）開催時間

午前１０時から午後３時まで

※以下の点についてご留意ください。

・搬入については、午前８時３０分から午前１０時までに行ってください。

・午後３時３０分までには完全撤収をしてください。

（３）出店場所

　　　ジョイフル本田千代田店（千代田町大字萱野８１３－１）　１階生活館入口付近外側屋根下スペース

（４）出店資格

　　　・オリジナルかき氷を販売する者

**オリジナルかき氷の定義**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　：オリジナルのシロップや食材を使用した、オリジナリティのあるかき氷

　　【テント】

　　　ア：千代田町内の事業所で生産・加工した「町の物産品」を販売する者（食品衛生責任者の資格を有して

　　　　　いればオリジナルかき氷の販売も可）

　　【キッチンカー】

　　　ア：食品衛生責任者以上の資格を所持する者

　　　イ：ＰＬ保険（生産物賠償責任保険）、又はそれに準ずるものに加入していること

　　　ウ：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に掲げる暴力団又は

　　　　　暴力団員及びそれらの利益となる行動を行う団体の代表者、主催者又はその構成員並びにそれらの

　　　　　協力者でないこと

 (5)出店ブース

　　　　１枠あたり・・・【テント】４ｍ×３ｍ　【キッチンカー】４ｍ×６ｍ

 (6)出店料（１枠あたり）

　　　　【テント】＜町内＞1,500円　＜町外＞2,000円

　　　　【キッチンカー】3,000円

　　　　※出店料は開催日当日に徴収

２．申込期間

　　令和４年７月２２日（金）から８月２日（火）まで

　　※申込み後ジョイフル本田千代田店による審査があります。また、申込多数の際は抽選となる場合があります。

３．提出資料

　（１）申込時提出書類

|  |  |
| --- | --- |
|  | 書類 |
| １ | 出店申込書 |
| ２ | 目玉商品（オリジナルかき氷）説明書 |
| ３ | 出店誓約書 |

 （２）提出方法：千代田町商工会又は千代田町役場産業観光課までご提出ください。

（３）提出締切：令和４年８月２日（火）

　　※出店決定後に必要に応じて食品衛生責任者証の写し等を提出していただきます

４．注意事項

　（１）ごみの処理

　　　　ア：会場内にゴミ箱は設置されません。販売で出たゴミやお客様のゴミは、出店場所前にゴミ箱を設置する等、各出店者にてお受け取り、処理をお願いします。

　　　　イ：会場内での汁物や油類の廃棄はご遠慮ください。

　（２）感染症対策

　　　　ア：必ず検温をしてきてください。

　　　　イ：会場では必ずマスクやフェイスシールド、マウスシールド等を着用してください。

　　　　ウ：こまめな手洗い、手指の消毒を行ってください。ハンドソープ、手指消毒液等は各店舗でご用意ください。

　　　　エ：金銭のやり取りはトレイを使用するなど、接触感染防止の対策を講じてください。

　　　　※以下に該当する場合は、出店をお控えください。

　　　　　　・体調がよくない場合（例：発熱・咳・嘔吐・頭痛・味覚障害などの症状がある場合）

　　　　　　・新型コロナウイルス感性症の陽性と判明した方と１４日以内に濃厚接触がある場合

　　　　　　・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

　　　　　　・過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

　（３）その他事項

　　　 ア：火気の使用は厳禁とします（キッチンカーを除く）。

イ：電気、水道等については、各自でご準備ください。

ウ：出店者は、出店及び食品、販売行為に関して発生した事故や苦情に対して、全て自己の費用負担において賠償するものとします。

エ：食品の取り扱いについては、出店各自の自主責任として、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意してください。万が一、事故等が発生した場合は、速やかに主催者に報告し、協議の上、出店者自らの責任と費用をもって事後対応をお願いします。

オ：食品（原材料を含む）を適切な温度で保管できる設備を設けるようにしてください。

カ：給水所はありません。トイレでの水汲み、調理器具洗浄、廃棄物の処理等の行為は厳禁とします。

キ：商品に関するお客様からの問い合わせ、クレーム等については、各事業者で責任をもって対応してください。

ク：販売に必要なつり銭、店舗看板、のぼり旗、備品等は各事業者で準備してください。

ケ：販売場所までの商品の搬入搬出及び販売は、各事業者で行ってください。

コ：売れ残った商品については、各事業者でお持ち帰りください。

サ：販売の様子を収めた写真について、事業PRのために町が使用させていただく場合があります。

シ：他出店者へ影響を及ぼす内容（音、振動等）は禁止です。

ス：会場内は禁煙です。

セ：場内の設備等を出店者の不注意や事故等で破損させた場合には、各自の責任により弁償していただきますので、搬出入や出店中の作業は十分注意を払ってください。

ソ：物品の販売を伴わない出店はできません。

タ：出店者間の一切のトラブルに町は責任を負いません。

チ：ジョイフル本田千代田店様の規約に基づき、当イベント出店に関するSNSでの情報発信はお控えください。

　　　　　　（町がSNSで発信した情報に対するリツイート・リポストについてのみ可）

５．お問合せ先

　〒370-0598　千代田町大字赤岩1895-１　千代田町役場　産業観光課　商工観光係

　　TEL：0276-86-2111（代表）　0276-86-7005（直通）　FAX：0276-86-4361

　　MAIL：syoukou@town.chiyoda.gunma.jp